

第4回町立芦屋中央病院事業検討委員会

議 事 録 (要旨)

1. 日時：平成24年3月22日(木) 14時30～15時30分
2. 場所：芦屋町役場 課長会議室
3. 出席者：委員（八尾・佐潟・鶴原・豊長・中西・宮崎）
事務局（町立芦屋中央病院：櫻井・森田・杉野・西・三友・浮田・中野）
オブザーバー（芦屋町：塩田）
委員会支援業者（㈱日本経営エスディサポート：小林）

4. 議事概要

下記のとおり町立芦屋中央病院検討委員会(以下「委員会」)を進行した。

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ①答申書案について
 - ②議事録について
 - ③その他
- (3) 閉会

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ①答申書案について

(委員長)

過去3回に渡って、議論を行ってきたが、最終的な答申書(案)が作られた。異論等、ご討議いただいて、異論がなければ町長に手渡しするという段階である。答申書(案)を事務局の方から読み上げてもらい、訂正があれば意見を仰っていただければよいと思う。

(事務局)

11ページ一番上の、「病院への公共交通機関でのアクセスについて」というところだが、「病院へのアクセスについて」と省略させていただく。

○答申書案の読み上げを行った。

以下、当該事項に関する発言

(委員長)

何か意見はあるか。

(委員長)

施設整備への対応のところだが、「今後も議論をしながら進めていく事項として位置づけられている。」という文言は答申書の表現として適切か。

(事務局)

諮問の内容が少し広すぎて、実際この委員会で検討したことは、老朽化という施設に対しての対応というのが大きな比率を占める。

(委員長)

「今後も」という表現が、この委員会が閉じた後も、というニュアンスにならないか。

(事務局)

そういう懸念もあるので「今後も」は削除したい。「検討委員会の中でも最も重要な事項と位置づけられた。」ということでよいか。

(委員一同)

異議なし。

(委員長)

答申書として、「施設整備方針」より、「病院整備方針」の方が分かりやすいか。

(事務局)

諮問が、「施設整備方針」となっているので、答申書も「施設整備方針」とした。変えたほうがよければ変更する。

(委員)

「施設整備方針について」というのは我々はわかるが、一般の人には「芦屋中央病院の3つのプラン」のようにしたほうがよいのではないか。

(委員)

カッコ書きでもよいから、町立芦屋中央病院と入れたほうがよいのではないか。

(委員長)

そのほうが、わかりやすいという意見だが、いかがか。

(事務局)

「町立芦屋中央病院の施設整備方針」ではいかがか。

(委員一同)

異議なし。

(委員長)

他に意見はないか。

(委員)

総合運動公園内造成地であるが、あの土地は運動施設を造ることでの認可のおりた土地ではないのか、病院を建てるということで、その変更等は可能なのか、心配される町民がかなりいる。さらに、現病院の跡地の活用について、町民にある程度、方向性を示す必要があるのではないか。

(委員長)

まず1点目の件は、国との協議でしょうか。

(委員)

国との協議は可能なかどうか。見通しはどうか。

(事務局)

大丈夫であるという見通しを持っている。

(委 員)

わかりました。やはり、国から補助金が出ているから変更できるのか心配があった。

(委員長)

2 点目の跡地利用だが、以前診療所への運用という話が出ていたが、医師の確保ができない厳しい状況で、非常に難しいというような話があったかと思う。

(事務局)

跡地利用については、今後、芦屋町の政策として総合的に検討される事項であると認識している。

(委員長)

では答申書上では跡地について言及しないということによろしいか。

(委員一同)

異議なし。

(委員長)

他に意見がないようなら、答申案はだいたいよいか。そうすると、今意見をいただいたところを修正し、今日にでも手渡すのか。

(事務局)

後ほど冊子としてしっかり印刷する。さきほどご指摘いただいた点は、責任もって訂正する。それでよろしいか。

(委員一同)

異議なし。

②議事録について

議事録（要旨）について、説明した。

以下、当該事項に関する発言

(事務局)

情報公開に関しては、第1回目の委員会の冒頭で、委員名を伏せた形の議事録を公開すると決めた。第2回委員会までの議事録案を作ったので見ていただき、よろしいということであれば、議事録署名人に署名していただいて、正式なものとする。なお、欠席されている委員の方にも本日郵送する。

(委員長)

議事録について質問等ないか。

(委員一同)

特に意見なし。

(事務局)

3回目と4回目についても、同様の手順で委員の方々に提示するつもりでいる。議事録に関しては、ホームページに掲載するとご理解いただきたい。

(委員一同)

了承する。

③その他について

第3回委員会配布資料の訂正について、説明した。

以下、当該事項に関する発言

(委員長)

何で元利償還額が増えたのか。

(事務局)

病院債に対する繰出し基準の内訳が、国からの交付税措置と町負担部分があるとのことなので、割合が違っていた。

(委員長)

他にはどうか。

(事務局)

説明があったように、実際には現状維持ということで設定したシミュレーションである。これは、この委員会の中で諸所、申し上げてきたが、移転先が総合運動公園内造成地ということになれば患者増を見込めるし、その他の経営的努力を行えば、増えたことに関して言えば、小さな問題とは言わないが、病院の存続に関わる大きな問題とはいえない。ただ、町からの繰入金適正に行われることが前提ではある。

(委員)

建築の建物とか、エコとか、エネルギーを最小限使って、経費を削減するのはどうなのか。

(事務局)

今までの委員会でもそのような意見があったが、ランニングコストとしてはかなり大きな問題なので、その点は当然考えていく。

(委員)

町民の年齢が高齢化になるという部分と、その辺を全部含めて、芦屋町民とその周辺の住民が1番利用しやすい環境にしてほしい。

(事務局)

病院としても一番重要な点だと認識している。アクセスがどれほど確保できるかにかかっており努力をしたい。今回の交通アクセスについては、十分に病院の意見をいれていただくよう担当部局に強く働きかけたい。

(委員)

町民が自慢できる病院になれば、遠くから患者がきてくれる。

(事務局)

そのためには優秀な医師を確保しなくてはいけない。経営者の立場からいうと、患者から良い病院と言われることを目指すのは当然だが、いろいろな医療職から「町立芦屋中央病院で働きたい。」と言われる病院にしないといけないと思っている。当院は、医師と看護師、医療職が確保できれば、少なくとも潰れることはない病院だと思っている。病院が芦屋町からなくなることはない。ただそれは、医師の確保が前提となる。医師の待遇改善、医療職の待遇改善が必要である。

(委員長)

医師の確保については、前院長も心身ともにすり減らしていた。患者が信頼するのは1番で

あるが、もうひとつは周りの医療機関が信用してくれないといけない。そういう努力や勉強をしないといけない。現院長は北九州のいろんな消化器の研究会や会長もしており、九州全体の内視鏡学会の会長も経験している。そういう面ではよく頑張っているが、いろんな医療機関に協力してもらえるような努力をしないといけない。医師免許を持っていればだれでもいいというわけにはいかない。病院が建て替わると、芦屋中央病院に対する医師の勤めようとか、派遣しようとかそういう評価も変わってくると思う。そういう目に見えない、数字に出せないメリットもあると思う。

では、他に何も意見等なければ、委員会を終わりたいと思うが、よろしいか。

(3) 閉会

委員会終了後、答申書を委員長から町長へ手渡すこととし、閉会した。

署名人 鶴原 俊 之

署名人 中西 雅 代